4 文化財

基本目標 福山の歴史を身近に感じられる文化財の保存と継承

基本施策1 文化財の調査と資料収集

状況	開発に伴う埋蔵文化財調査・事前協議の件数は増加傾向にあり、必要に応じて試掘・確認調査及び立会等を実施し、埋蔵文化財の保護と開発の調整を図っている。 文化財の指定*については、常国寺唐門などの建造物等で指定に向けた調査を実施した。 阿部家資料については、継続的な整理と資料集の作成を行うほか、資料の適切な保管と調査研究成果の活用を図っている。
主な取組	(1)文化財の調査・研究 (2)文化財資料の調査と収集

[評価]

達成

新たな指定や基礎となる調査研究に取り組み、文化財の指定・登録*を進め、目標値を上回った。

[基本施策に関する指標(数値目標)]

	項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	目標値 2021年度
1	文化財の指定・ 登録件数	336 件	348 件	349 件	350 件	352 件	338 件

(項目説明)

1:指定・登録文化財の総件数

[今後のアクション]

埋蔵文化財の発掘調査を行い、史跡の新たな価値の発見に向けた調査を行う。

本市に所在する文化財の実態を詳細に把握し、適切に保存して活用するため、文化財実態調査を実施する。

阿部家資料については、継続的な資料の整理と調査を進めて全体像を把握し、総合的な目録作成を行う。



日本遺産 「瀬戸の夕凪が包む 国内随一の近世港町 ~セピア色の港町に日常が溶け込む鞆の浦~」



市指定重要文化財 明圓寺鐘楼, 明圓寺銅鐘

主な取組	主な取組 (1)文化財の調査・研究									
取組内容	取組内容 ① 埋蔵文化財の調査 ② 文化財の指定*・登録*									
		課題	今後の方針							
① 埋蔵文化	① 埋蔵文化財の調査									
び事前協議 ・埋蔵文化財 試掘・確立会 文書協議 ・事前協議 窓口	電認・発掘 44 件 95 件	○指定・登録の可能性のある文 化財の把握のためには、未指 定文化財の調査及び状況把握 が必要である。	○積極的に文化財に関する情報 を収集し、調査研究を進める 中で、重要なものについては、 指定・登録に向けて取り組む。							
② 文化財の	指定・登録									
位指定を含として,福	の可能性のある(上 さむ) 文化財の調査 山城伏見櫓, 神辺本 - 所在する住宅の調 - 。	○文化財の保護を目的とした調査と指定・登録は,所有者の申請・同意が必要であるが,指定・登録後も適切に管理し,保存・活用できる体制を整備する必要がある。	○文化財の所有者に対する適切 な管理·保存のための啓発及び 体制づくりに取り組む。							
		実績数値								

【文化財の指定・登録・選定の状況】

区分	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度			
指定文化財	296 件	308件	308件	308件	310 件			
登録文化財	39 件	39 件	39 件	40 件	40 件			
選定	1 件	1件	2件	2件	2 件			
計	336 件	348件	349 件	350件	352 件			

選定は、重要伝統的建造物群の選定を指す。

主な取組 (2) 文化財資料の調査と収集 概要等 課題 今後の方針 阿部家資料の調査・整理 ○寄贈を受けた東京阿部家資料 ○資料の整理、解読には専門的 ○資料の調査・活用能力を持っ の整理・解読を行い,企画展を 知識が必要である。 た人材確保に取り組む。 開催するとともに、資料集文 書編(12)を作成・刊行した。 歴史文化基本構想*に伴う調査 ○市内に所在する寺院が所有す ○収集した資料の整理が中途で ○調査を継続するとともに、収 る美術工芸品の実態を調査し あり,継続調査・整理が必要で 集した資料を整理し、活用す た。 ある。 る。 その他調査・収集 ○歴史資料・考古資料等の寄附│○新たに寄附の申し出があった│○資料を収集して整理・分類・保 申出に対し,調査・収集を行っ 資料,特に民俗資料について 存・管理するために、収蔵スペ

実績数値

る場合がある。

は収蔵スペースが少なく、受

入れが可能な種類が限定され

一スの確保を図る。

【阿部家資料の調査・整理の状況】

た。

区分	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
作成及び刊行した目録・ 資料集等の冊数	1 冊	1 冊	1 冊	1 冊	1 冊

基本施策2 文化財の保存と活用

本市文化財行政のマスタープランとして策定した福山市歴史文化基本構想*に基づき施策を進めている。

国の重要伝統的建造物群保存地区に選定された鞆町伝統的建造物群保存地区については、引き続き国、県、所有者等と調整を図り、町家や土蔵等の修理事業、修景事業等を実施した。

状況

史跡関連においては、国史跡「二子塚古墳」では巡回展など活用事業の実施、国特別 史跡「廉塾ならびに菅茶山旧宅」では経年劣化している建造物の修理設計及び整備工 事、国史跡福山城跡では整備基本計画に基づく石垣の調査や建造物の復元的整備など をそれぞれ行った。

文化財に対する市民の保護意識の醸成を図るため、文化財講座、出前講座の実施や国 重要文化財伏見櫓の公開、歴史資料室の東京阿部家資料展示などを行った。

市民が郷土の歴史や伝統文化等の価値を正しく理解し、誇りに感じるとともに、貴重な文化財を後世に引き継いでいくために、保存と活用に取り組んでいる。

主な取組

- (1) 文化財の保存・管理・活用
- (2) 文化財保護意識の醸成

[評価]

一部達成

新型コロナウイルス感染症の影響により郷土歴史施設の利用者数は目標値を下回った。一方で、鞆地区や廉塾及び菅茶山旧宅、福山城跡などの整備を着実に進めてきたことから、見学会へ市民の参加が増えるなど文化財の保存・活用に向けた機運が高まっている。

[基本施策に関する指標(数値目標)]

	項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	目標値 2021年度
1	郷土歴史施設の 利用者数	15.4 万人	14.1 万人	13.5 万人	3.9 万人	2.0 万人	16.4 万人

(項目説明)

1:郷土歴史施設の年間利用者数

【郷土歴史施設】 ・福山城博物館 ・鞆の浦歴史民俗資料館 ・しんいち歴史民俗博物館

・あしな文化財センター・・神辺歴史民俗資料館・・・菅茶山記念館

[今後のアクション]

福山城博物館については,築城 400 年記念事業で福山の歴史に焦点を当てた展示施設として展示 リニューアルを実施しており,再開する 2022 年度(令和 4 年度)からは入館者の増加を見込む。 郷土歴史施設全体を通して,感染症対策を講じるとともに展示内容の充実を図る。



重要文化財吉備津神社本殿 修理完成後



重要文化財沼名前神社能舞台 修理完成後

主な取組(1)文化財の保存	1 (1)文化財の保存・管理・活用								
▮ 取組内容 │	① 文化財の保存・管理② 文化財の整備・活用								
概要等	課題	今後の方針							
① 文化財の保存・管理									
福山市歴史文化基本構想*									
○福山市歴史文化基本構想に基 づき,資料調査を実施した。	○策定にあたり調査・収集した 資料の整理・活用が求められ るほか、構想を具体化するた めの実施計画・地域活用計画 を立てる必要がある。	○福山市歴史文化基本構想を具体化するため、広島県とも連携し、実施計画・地域活用計画を策定し、取組を推進する。							
その他指定*・登録*文化財									
○所有者及び管理者による定期 的な草刈清掃等により,指定・ 登録文化財の適切な保存・管 理を行った。また,福山市文化 財保護指導員の定期的なパト ロールによる情報提供を受け た。	○市内に多数の指定文化財があるため、文化財パトロールの対象となっている史跡·名勝・天然記念物以外の指定文化財の保管状況の把握が必要である。 ○史跡の管理については、管理者が高齢となり、草刈等の作業が困難になる場合が生じている。	○引き続き,文化財の所有者·管 理者等と連携を図りながら, 文化財保存事業及び防災設備 保守点検事業等を実施し,文 化財の維持管理に努める。							

② 文化財の整備・活用

鞆地区の町並み

- 内にある建物の修理 16 件, 応 急処置等 9 件に対し、事業費 の補助を行った。
- 統的建造物が多くあり、所有 者の理解と協力を得て、保存 整備事業を推進していく必要 がある。
- ○鞆町伝統的建造物群保存地区 ○保存地区に老朽化の著しい伝 ○町並み保存会と連携を密にし ながら修理相談を受けるとと もに、町並み保存の意義につ いて啓発活動に取り組む。

概要等	課題	 今後の方針
日本遺産*の活用	Prives	7 10 27321
〇日本遺産の活用のため、行政・ 地元住民・民間事業者等により、基金を活用しながら、SNS での情報発信や、講座の開催、 PR イベントへの出展などを 行った。	○日本遺産を活用した観光振興 や情報発信を図るには、市の 関係部局と地元住民の理解と 協力が必要である。 ○鞆町では年間を通して電線地 中化や防潮堤設置工事等が行 われており、観光客の受入体 制が十分に整っていない。	○日本遺産のストーリーや構成 文化財の魅力を分かりやすく 伝えるような情報発信に取り 組む。 ○自走化に向けた地元との連携 を更に推進していく。
 国史跡「二子塚古墳		
○史跡の環境維持活動について,地元の協力を得て環境維持・管理体制を構築し,取り組んだ。	○駐車場等の周辺整備が未了で ある。	○駐車場等の周辺整備を引き続 き実施する。
特別史跡「廉塾ならびに菅茶山旧	! 宅」	
○保存整備検討委員会議を開催 し、整備の進め方についての 検討を行った。 ○祠堂の組立及び、講堂の解体 工事及び耐震診断を実施し た。	○所有者と地域の理解と協力を 得ながら,保存整備·活用に向けた取組を進める必要がある。	○保存活用計画に基づいて、必要なデータを得るための発掘調査を行う。○関係機関と連携して、整備基本計画に基づいて行う事業に対し、補助を行う。
国史跡「福山城跡」	<u>i.</u>	
○保存整備検討委員会議を開催 し,石垣状況調査,地形測量, 案内解説サイン整備,史跡内 建物の維持修繕整備を実施し た。	○本質的価値の顕在化と保存活 用に向け、事業内容について、 文化庁、県教育委員会及び市 の関係部局との協議・調整が 必要である。	○史跡を適切に保存活用するため,文化庁,県教育委員会及び市の関係部局,市民との連携・協議・調整を図りながら,実施設計を行うとともに,整備の方法について,ハード,ソフト両面から事業を検討し,展開する。
国史跡「朝鮮通信使遺跡鞆福禅寺		
○保存活用計画及び整備基本計画に基づき、関係機関との協議を重ね、ガイダンス施設の実施設計策定に向けた準備を行った。	○所有者の理解と協力を得ながら、保存活用に向けた取組を 進める必要がある。	○史跡指定地全体としての価値 の保存・継承のため,関係機関 と連携して,保存活用計画,基 本計画・基本設計に基づき,ガ イダンス施設の実施設計を行 う。

実績数値

【文化財の整備・活用の状況】

【文化財の整備	・活用の状況							
区分	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度			
・保存対策調査報 告書の発行 ・保存計画策定		· 防災計画策定 (2年計画1年目)		· 防災計画策定 (2年計画2年目)				
鞆地区の町並			【補助事業】	【補助事業】	【補助事業】			
み	修理 13 件	修理 8件	修理 5 件	修理 17件(内繰	修理 16 件(内繰			
	修景 3件	修景 1件	応急処置 1件	越 7件)	越 7件)			
			管理(白蟻) 2件	応急処置 7件	応急処置 9件			
				管理(白蟻等)2件	管理(白蟻等) 0 件			
	·民家隣接地法面	·保存整備工事	·保存整備工事	整備工事	環境維持業務			
国史跡	対策工事等	墳丘復旧(盛土)	広場園路整備	• 便益施設新築				
「二子塚古墳」		園路·周溝部分	サイン・模型設置	・境界標設置				
		盛土						
特別史跡	·整備基本計画策	・実施設計(祠堂)	·部分修理	・解体工事(祠堂)	再建工事(祠堂)			
「廉塾ならびに	塾ならびに 定		· 発掘調査	· 耐震診断(祠堂)	解体工事(講堂)			
菅茶山旧宅」	·基本設計							
	·保存活用計画策	·整備基本計画検	·整備基本計画検討	・石垣状況調査	石垣状況調査			
	定	討	· 本丸,二之丸発掘	· 不要石材撤去	本丸·二之丸発掘			
	・関係資料の調査	· 二之丸確認調査	調査	· 地形測量	調査			
			·石垣内部構造調査	・サイン計画策定	路盤改修設計			
 国史跡			・石垣カルテ		案内解説サイン			
			·地形測量		整備			
一一日日初处则与					史跡内建造物の			
					維持修繕工事			
					天守台エノキの			
					伐根石垣修理設			
					計			
国史跡	·整備基本計画策	・基本設計の検討	·展示計画策定	・実施設計準備	·実施設計策定準備			
「朝鮮通信使遺	定	・展示計画の検討	・地盤調査		(建築与条件整			
跡鞆福禅寺境	・管理施設の基本		·石材撤去		理)			
内」	設計							

主な取組

(2) 文化財保護意識の醸成

概要等 課題 今後の方針 展示・見学会等 ○博物館, 資料館等における文化 | ○広報ふくやま(歴史散歩,文化 | ○貴重な国民的財産である文化 財の展示. 重要文化財「福山城 財を、公共のために適切に保 財指定特集)等により周知を 伏見櫓」の内部公開を実施し 図っているが、さらに広く周 存するとともに, 現地見学会 知する方法を検討する必要が 等の情報発信を活用し,公開・ た。 ○二子塚古墳出土資料の複製品 活用に努める。 ある。 及び模型を用いた巡回展を計 画した(中止)。 ○発掘調査関連の巡回展示. 講 演会を実施した。 文化財保護意識の醸成 ○文化財講座を実施し、地域の□○高齢者の文化財に対する関心□○文化財めぐりや講座の回数を 文化財関連団体主催の見学会 は高いが、中・若年層の関心が 増やし、方法・内容について検 を支援するなど啓発と文化財 低い。 討を行い, 多くの市民が気軽 保護意識の醸成に努めた。 に文化財に触れる機会をつく 〇出前講座により, 市内各所で るほか, 地域の郷土史研究会・ 歴史文化・文化財の啓発に努 町内会・公民館等と協働した 啓発活動を行う。また, 小中学 めた。 校による文化財の見学・活用 を働きかけ、若年層に関心を 持ってもらう。 ○関係者の所有権その他の財産 権を尊重しながら, 広報, 報 道、インターネット等の様々 な媒体を利用して, 文化財の 周知・啓発に努める。 実績数値

【文化財講座等の開催状況】

区分	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
開催回数	36 回	35 回	39 回	20 回	7回